

平成 23 年 度
社 会 教 育 主 事 講 習
実 施 要 項

期間 平成 23 年 5 月 29 日～平成 24 年 2 月 12 日

主催 お茶の水女子大学

平成23年度社会教育主事講習 実施要項

1. 趣 旨

社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、文部科学省より委嘱を受け、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした講習を実施する。

月曜日夜間や土日を主とする、通年でのプログラムを用意し、実務や仕事のサイクルに合わせた年間履修の機会を提供すると同時に、こんにちの社会教育の現場に求められる、より実践的なカリキュラムを開発し提供する。

2. 主 催

お茶の水女子大学

3. 対 象

社会教育主事講習等規程第2条の各号に該当する方

- ① 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者（第2条1号）
- ② 短期大学または高等専門学校を卒業した者（第2条1号）
- ③ 教育職員の普通免許状を有する者（第2条2項）
- ④ 2年以上社会教育に関する職（社会教育主事補、司書、学芸員など）や社会教育関係団体の業務に従事していた者（第2条3項）
- ⑤ 4年以上教育に関する職にあった者（第2条4号）
- ⑥ 社会教育に関する専門的事項について教養と経験があると都道府県の教育委員会が認定したもの（第2条5号）

お茶の水女子大学では特に、以下のような学習支援の経験者

ア. 自治体教育委員会・首長部局の正規・非正規職員

イ. 教員

ウ. 学習支援に関わる指定管理者・NPOのグループ・市民団体等のメンバー
（学校支援・子育て支援・日本語学習・男女共同参画・青少年の居場所づくり・高齢者福祉など、地域で行政との協働のパートナーとして事業に取り組んでいる指定管理者、NPOや市民団体のメンバーの方々）

4. 定 員 40名

5. 期 間 平成23年5月29日～平成24年2月12日（通年）

6. 会場

主会場

お茶の水女子大学 本館3F 生活科学部306教室

7. 講習を行う科目名、単位数、内容・テーマ、配当時間数及、講師及び日程
6 頁から 11 頁を参照ください。

8. 受講申し込み手続

申込書類一式（様式 1～様式 6）はいずれも、お茶の水女子大学のホームページ
(<http://www.ocha.ac.jp/topics/h230428.html>) よりダウンロードできます。

(1) 申込方法および申込先

公務員の受講希望者は、「9. (2) 提出書類」のうち必要な書類を5月16日（月）必着で、勤務先のある都道府県教育委員会（生涯学習関係部局）にご提出ください。

公務員以外の方は住居のある都道府県の教育委員会にご提出してください（なお、独立行政法人国立青少年教育振興機構に勤務する方で都道府県教育委員会との人事交流で採用されている職員は派遣元の都道府県教育委員会にご提出ください）。

(2) 提出書類（下記ア. およびイ. の提出は必須です）

ア. 「社会教育主事講習受講申込書」・・・「様式 1」

イ. 「受講資格」を証明する書類（上記ア. の「受講資格」欄を証明する書類）
社会教育主事講習等規程（昭和 26 年文部省令第 12 号、以下、「省令」。）

第 2 条各号において、提出が必要な書類は下記のとおりとします。

【第 1 号該当者】（大学に 2 年以上在学して 6 2 単位以上を修得した者等）

a) 最終学歴の「卒業証明書」

b) 大学在学中の方は、「在学証明書」及び「本講習の受講が学業・卒業に支障のない旨を記した大学からの書面」（様式自由）

【第 2 号該当者】（教育職員の普通免許状を有する者）

教育職員の普通免許状の写、又は、教育職員免許状条授与証明書

【第 3、4、5 号該当者】

- ・ 2 年以上社会教育主事補の職にあつた者
- ・ 2 年以上官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職で、司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するものにあつた者
- ・ 2 年以上官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務であつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した者
- ・ 4 年以上教育職員の職にあつた者
- ・ 第 1～第 4 号に相当するものとして文部科学大臣の認める者



第 3、4、5 号該当者は所属長が証明する「勤務証明書」・・・「様式 2」
社会教育団体等に所属する場合は「経歴証明書」・・・「様式 3」

ウ. 「単位修得認定申請書」・・・「様式4」

単位修得の認定を希望する方のみ、詳細は、下記「10. 科目代替について」を参照してください。

エ. 「単位修得証明書」・・・「様式5」

講習の分割受講を希望する方のみ、詳細は、下記「11. 分割受講について」を参照してください。

オ. 「受講の動機・希望について」・・・「様式6」

本講習の受講を希望した理由を400字以内で記入の上、提出してください。

〈留意事項〉

上記提出書類のうち、様式2、3、及び4. について、写しを提出する場合は、所属機関又は推薦機関の「原本証明」が必要です。

(3) 提出期日

受講希望者は、5月16日(月)必着にて、勤務先もしくは住居のある都道府県の教育委員会(生涯学習関係部局)に提出してください。

- 例・東京都教育庁 地域教育支援部 生涯学習課
・千葉県教育委員会 教育振興部 生涯学習課
・埼玉県教育局 市町村支援部 生涯学習文化財課
・神奈川県教育局 生涯学習部 生涯学習課

都道府県教育委員会は、前項の受講希望者の書類を、平成23年5月20日(金)〔必着〕にて、お茶の水女子大学社会教育主事講習・地域連携プロジェクト室にご送付くださいますようお願いいたします。

9. 科目代替について

- (1) 省令第7条第2項及び第3項の規定により、大学における科目の既修得単位、及び、文部科学大臣が定める学修をもって、本講習において受講者が修得すべき科目の単位に替えることができます。

ただし、4科目すべての代替は認めません。また社会教育計画、社会教育演習は必ず受講ください。

- (2) 下記①または②の条件を満たす場合は「生涯学習概論〔2単位〕」及び「社会教育特講〔3単位〕」(下記イ. のとおり)の単位修得の認定を行います。

ア. 「社会教育特講〔3単位〕に代替

- ① 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター又は国立教育会館社会教育研修所における「博物館職員講習」「図書館司書専門講座」等の講座の修了
② 文部科学省認定社会通信教育の「生涯学習ボランティアコース」の修了

イ. 「生涯学習概論〔2単位〕」及び「社会教育特講〔3単位〕」に代替

③ 放送大学における社会教育主事講習の科目に相当する科目の単位修得

(3) 科目代替を希望する場合は、「単位修得認定申請書」(様式3)に必要事項を記入の上、当該科目に相当する科目の「単位修得証明書」「研修講座の修了証書」等を添付してください。

ただし、証明書類について、写しを提出する場合は、所属機関又は推薦機関による「原本証明」が必要です。

10. 「生涯学習概論」「社会教育特講」の単位修得証明書について

本講習は、通年での履修を原則としています。また、「社会教育計画」と「社会教育演習」は必ず受講して下さい。

本大学を含む大学、および他機関において、社会教育法第9条の5に定める社会教育主事講習の科目である「生涯学習概論」「社会教育特講」の単位を既に修得している方で、当該科目の受講の免除を希望する場合は、「単位修得証明書」(様式5)を提出してください。

ただし、証明書類について、写しを提出する場合は、所属機関又は推薦機関による「原本証明」が必要です。

11. 受講者の選定及び受講者決定の通知

「社会教育主事講習運営委員会」の意見を基に受講者を選定し、その結果を、推薦のあった都道府県教育委員会及び受講者本人に通知します。

12. 修了証書

省令第8条により、本講習において9単位以上の単位を修得した者に対して、受講終了後、講習の修了証書を授与します。

なお修得単位が9単位に満たない者に対しては、修得した科目の「単位修得証明書」(様式4)を公布します。

13. 受講に資する経費

受講に要する経費(例:テキスト代、実践記録印刷製本代等)2万円は、受講者側の負担となります。

14. 受講に際しての留意点

本講習は、原則として欠席を認めていません。やむを得ず欠席する場合は、所定様式に欠席理由等を記載し、所属長の押印の上、提出してください。

なお、欠席が継続することにより、単位修得が認められない場合がありますのでご注意ください。

夜間開講があるため、遅刻や早退を認める場合があります。やむを得ず遅刻や早退をする場合は、なるべく事前に事務室にご連絡ください。

15. 持参品

- (1) 印鑑
- (2) 2万円（受講に要する経費）

16. 健康管理について

年間にわたる長期の講習のため、受講申し込みの際は、受講申込書（様式1）「⑮健康状況」欄に該当する事項はもれなくご記入ください。また、受講申し込み後に生じた疾病等についても必ず事務室にご連絡いただくようお願いいたします。

17. その他

- (1) 本実施要項に関する問い合わせは、下記本件担当連絡先までお願いいたします。
- (2) 講義室である生活科学部306教室は、月曜日は夕方6時10分まで学部の授業があります。外でお待ちいただく場合にはご静粛をお願いいたします。講義開始までの待ち合わせ場所につきましては、開講時に説明します。
- (3) お茶の水女子大学は女子大学であり、さらに幼稚園から高等学校まで附属校園があります。正門と南門での身分証の提示などが求められることがある点、予めご承知おきください。
- (4) 本要項に定めるもののほか、講習実施に関することについては、必要に応じて、主任講師が定めます。
- (5) 講習期間中は、昼休みや講義終了後に、講座を運営する上で必要な情報をお知らせすることがありますので、予めご承知おきください。
- (6) 構内では自動販売機が置かれている場所が限られています。飲料水などは各自お求め下さい。
- (7) お茶の水女子大学の構内は全面禁煙です。喫煙は所定の場所で行ってください。
- (8) 講習期間中の万が一の事故やけがに備えて、傷害保険等に加入するなどして、各自の責任で万全を期してご参加ください。

社会教育主事講習担当部署：

お茶の水女子大学 社会教育主事講習・地域連携プロジェクト室

〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1

お茶の水女子大学 人間文化創成科学研究科・全学共用研究棟5F

事務担当：西村

お問い合わせは原則メールでの対応になりますので、ご了承ください。

E-Mail: shakyo-shujikoushu@cc.ocha.ac.jp

TEL: 03-5978-2034（直通）

FAX: 03-5978-2034

平成 23 年度お茶の水女子大学社会教育主事講習 日程表

初日の流れについて

9 : 00～ 9 : 30	受付
9 : 30～10 : 00	開講式・オリエンテーション
10 : 00～16 : 50	講義
17 : 00～17 : 45	オリエンテーション
18 : 00～19 : 30	懇親会

【科目名】生涯学習概論（2単位）前期

5月29日（日）

オリエンテーション	9 : 30 - 10 : 00
〈生涯学習の意義と生涯学習論〉	お茶の水女子大学 教授 三輪 建二
生涯学習の意義	10 : 00～11 : 15
生涯学習論の系譜	11 : 25～12 : 40
〈社会教育の意義と特性〉	お茶の水女子大学 教授 三輪 建二
社会教育の歴史	13 : 40 - 15 : 10
知識基盤社会における生涯学習・社会教育	15 : 20～16 : 50

6月13日（月）

〈成人学習者の理解と学習論〉	お茶の水女子大学 教授 三輪 建二
学習者の理解	18 : 30 - 20 : 00
成人の学習論	20 : 10 - 21 : 40

7月11日（月）

〈社会教育指導者論〉	お茶の水女子大学 教授 三輪 建二
社会教育指導者とは	18 : 30 - 20 : 00
社会教育主事・指導員・公民館主事等	20 : 10 - 21 : 40

8月6日（土）

〈社会教育の内容・方法・形態・事業〉	東京学芸大学 講師 倉持伸江
社会教育の内容	9 : 30 - 11 : 00
社会教育の方法	11 : 10 - 12 : 40
社会教育の形態	13 : 40 - 15 : 10
社会教育の事業	15 : 20 - 16 : 50

8月7日（日）

〈学習成果の活用と学習社会の構築〉	東京学芸大学 講師 倉持伸江
社会教育における学習成果の活用	9 : 30 - 11 : 00
学習コミュニティ・学習社会の構築	11 : 10 - 12 : 40
生涯学習社会における社会教育の役割	13 : 40 - 15 : 10
社会教育の今日的意義とまちづくり	15 : 20 - 16 : 50

8月29日(月)

〈生涯学習と学校教育行政〉東京都教育庁地域教育支援部 社会教育主事 梶野 光信
生涯学習社会における学校教育 18:30 - 20:00
社会教育行政と学校教育行政の連携 20:10 - 21:40

9月5日(月)

〈生涯学習社会と社会教育行政〉国立教育政策研究所教育課程研究センター長 神代浩
社会教育の現状と課題(講義) 18:30 - 20:00
社会教育の現状と課題(熟議) 20:10 - 21:40

【科目名】社会教育計画(2単位)前期

6月6日(月)

〈社会教育の推進とまちづくり〉 明治大学 准教授 平川 景子
社会教育とまちづくり 18:30 - 20:00
生涯学習の推進とまちづくり 20:10 - 21:40

7月4日(月)

〈地域社会と社会教育計画〉 神奈川大学 教授 入江 直子
地域社会と社会教育 1 18:30 - 20:00
地域総合計画の社会教育計画 20:10 - 21:40

7月24日(日)

〈学習のマネジメント・学習施設のマネジメント〉 お茶の水女子大学 教授 三輪 建二
学習施設の経営・総論 9:30 - 11:00
学習施設の経営・各論 11:10 - 12:40
〈学習する組織のマネジメント論〉 お茶の水女子大学 教授 三輪 建二
学習のマネジメント論 13:40 - 15:10
学習する組織とは 15:20 - 16:50

8月20日(土)

〈学習情報の提供〉 玉川大学 准教授 中村 香
学習情報の提供・総論 9:30 - 11:00
学習情報の提供の実際 11:10 - 12:40
〈学習相談〉 玉川大学 准教授 中村 香
学習相談の意義 13:40 - 15:10
学習相談の実際 15:20 - 16:50

8月21日(日)

〈社会教育事業計画と調査〉 玉川大学 准教授 中村 香
事業計画の意義と内容 9:30 - 11:00
調査の企画とデータの分析・活用 11:10 - 12:40

〈社会教育事業・プログラムの編成〉	玉川大学 准教授 中村 香
事業計画・プログラム編成の視点	13：40－15：10
事業計画・プログラム編成の手順	15：20－16：50
9月11日（日）	
〈社会教育事業の省察・評価〉	神奈川県大学 教授 入江 直子
	明治大学 准教授 平川 景子
社会教育事業の省察（入江）	9：30 - 11：00
社会教育事業の評価論（平川）	11：10 - 12：40
〈社会教育事業評価の実際〉	早稲田大学 教授 村田 晶子
	お茶の水女子大学 教授 三輪 建二
事業評価の実際（村田）	13：40－15：10
社会教育計画論のまとめ（三輪）	15：20－16：50

【科目名】社会教育特講（3単位）後期

9月25日（日）	
〈子ども・青少年の学校教育・社会教育〉	お茶の水女子大学 准教授 富士原 紀絵
新しい学力観と学校教育	9：30 - 11：00
青少年の体験活動と社会教育	11：10 - 12：40
〈社会参加と社会教育施設間の連携〉	お茶の水女子大学 非常勤講師 秦野 玲子
生涯学習と市民参加	13：40－15：10
社会教育施設と他機関の連携	15：20－16：50
10月3日（月）	
〈多言語・多文化社会〉	早稲田大学 教授 山西 優二
多言語・多文化社会にみる教育課題	18：30 - 20：00
多言語・多文化社会にみる教育実践	20：10－21：40
10月24日（月）	
〈子ども・子育て支援と社会教育〉	早稲田大学 助教 安部 芳絵
子ども・子育て支援の理論と省察	18：30 - 20：00
子ども・子育て支援実践ワークショップ	20：10－21：40
11月6日（日）	
〈地域共生日本語教育〉	お茶の水女子大学 教授 岡崎 眸
地域共生日本語教育の理論	9：30－11：00
共生日本語教育の実践	11：10 - 12：40
〈学校・家庭・地域の連携の新しい動向〉	和歌山大学 教授 出口 寿久
学校・家庭・地域の連携の理論	13：40 - 15：10
学校・家庭・地域の連携の事例	15：20 - 12：40

11月21日(月)

〈高齢社会と社会教育〉	早稲田大学 教授 増山 均
高齢社会と教育・福祉	18:30 - 20:00
高齢者と世代間交流	20:10 - 21:40

12月4日(日)

* 午前・午後ともお茶の水女子大学の公開講座として開講予定です。

〈男女共同参画社会の形成と社会教育〉	文部科学省生涯学習政策局長 板東 久美子
女性の生涯学習政策	9:30 - 11:00
女性のライフプランニングと学習	11:10 - 12:40
〈大学と社会教育〉	和歌山大学 学長 山本 健慈
社会教育の観点からの大学運営	13:40 - 15:10
大学の生涯学習事業	15:20 - 16:50

12月19日(月)

〈博物館と社会教育〉	交渉中
博物館論	18:30 - 20:00
文化財保護	20:10 - 21:40

1月16日(月)

〈NPO・ボランティア〉	日本女子大学 教授 田中 雅文
NPO・ボランティアとは何か	18:30 - 20:00
NPO・ボランティアと生涯学習との関係	20:10 - 21:40

1月22日(日)

〈コミュニティの創造と社会教育〉	宇都宮大学 教授 廣瀬 隆人
コミュニティの創造と社会教育の役割	9:30 - 11:00
コミュニティの創造と社会教育実践	11:10 - 12:40
〈新しい公共と社会教育〉	国立教育政策研究所生涯学習研究部統括研究官 笹井宏益
新しい公共論と社会教育の位置	13:40 - 15:10
地域ガバナンスにおける社会教育の可能	15:20 - 16:50

2月5日(日)

〈女性の就業力と生涯学習〉	お茶の水女子大学 学長特命補佐 坪田 秀子
女性の就業力育成—コミュニケーション力を磨く	9:30 - 11:00
企業でのワークライフマネジメント	11:10 - 12:40
〈社会教育の諸課題〉	お茶の水女子大学 教授 三輪 建二
社会教育の諸課題をとらえる視点	13:40 - 15:10
社会教育特講のまとめ	15:20 - 16:50

【科目名】社会教育演習（2単位）後期**原則として、社会教育計画に即した内容**

10月17日（月）

〈社会教育実践の理論・事例〉

お茶の水女子大学 教授 三輪 建二

社会教育実践論

18：30 - 20：00

社会教育実践の事例

20：10 - 21：40

10月29日（土）

〈社会教育実践分析の視点と事例〉

神奈川大学 教授 入江 直子

社会教育実践分析の視点1

9：30 - 11：00

社会教育実践分析の視点2

11：10 - 12：40

〈社会教育実践分析の事例〉

福井大学 教職大学院 教授 柳沢 昌一

社会教育実践分析の事例1

13：40 - 15：10

社会教育実践分析の事例2

15：20 - 16：50

11月14日（月）

〈社会教育実践分析の方法〉

お茶の水女子大学 教授 三輪 建二

社会教育実践分析の方法1

18：30 - 20：00

社会教育実践分析の方法2

20：10 - 21：40

12月25日（日）

〈社会教育実践・事業の立案〉

明治大学 准教授 平川 景子

社会教育実践・事業の立案1

9：30 - 11：00

社会教育実践・事業の立案2

11：10 - 12：40

〈社会教育実践・事業の立案〉

明治大学 准教授 平川 景子

社会教育実践・事業の立案3

13：40 - 15：10

社会教育実践・事業の立案4

15：20 - 16：50

12月26日（月）

〈社会教育実践・事業の展開〉

明治大学 准教授 平川 景子

社会教育実践・事業の展開1

9：30 - 11：00

社会教育実践・事業の展開2

11：10 - 12：40

〈社会教育実践・事業の展開〉

明治大学 准教授 平川 景子

社会教育実践・事業の展開3

13：40 - 15：10

社会教育実践・事業の展開4

15：20 - 16：50

1月7日（土）

〈社会教育実践・事業の省察〉

早稲田大学 教授 村田 晶子

社会教育実践・事業の省察1

9：30 - 11：00

社会教育実践・事業の省察2

11：10 - 12：40

〈社会教育実践・事業の省察〉

早稲田大学 教授 村田 晶子

社会教育実践・事業の省察3

13：40 - 15：10

社会教育実践・事業の省察4

15：20 - 16：50

1月8日（日）

〈社会教育実践・事業の省察〉

社会教育実践・事業の省察5

早稲田大学 教授 村田 晶子

9：30 - 11：00

社会教育実践・事業の省察6

11：10 - 12：40

〈社会教育実践・事業の省察〉

社会教育実践・事業の省察7

早稲田大学 教授 村田 晶子

13：40 - 15：10

社会教育実践・事業の省察8

15：20 - 16：50

1月30日（月）

〈社会教育実践・事業の評価〉

社会教育実践・事業の評価1

神奈川大学 教授 入江 直子

18：30 - 20：00

社会教育実践・事業の評価2

20：10 - 21：40

2月12日（日）

〈社会教育実践・事業の成果の活用〉

社会教育実践・事業の成果の活用1（平川）

明治大学 准教授 平川 景子

9：30 - 11：00

社会教育実践・事業の成果の活用2（入江）

神奈川大学 教授 入江 直子

11：10 - 12：40

〈社会教育実践・事業の成果の活用〉

社会教育実践・事業の成果の活用3（村田）

早稲田大学 教授 村田 晶子

13：40 - 15：10

社会教育実践・事業の成果の活用4（三輪）

お茶の水女子大学 教授 三輪 建二

15：20 - 16：50

・ 社会教育演習：現地研修（11月中～1月中旬） 1か所3時間

受講者の勤務施設の訪問

候補地：板橋区成増小学校学校支援地域本部

中野区生涯学習大学

江戸川区すくすくスクール

おだわら生涯学習大学

○ 各講義の中で、ファシリテーターが支援するグループ・ディスカッションを行う。